

# 令和2年度・3年度 島根県要約筆記者養成講習会 受講者募集要項（西部会場）

【主催】 島根県

【実施】 社会福祉法人 はびねす福祉会

## 1. 目的

この講習会は、聴覚障がい者の福祉の向上と社会参加を促進し、要約筆記に必要な知識・技術および対人援助技術を持った要約筆記者の育成を目的とする。

## 2. 講習内容

概ね次の内容について講習を行います。

- |                |                |
|----------------|----------------|
| (1) 聴覚障がいの基礎知識 | (4) 対人援助の基礎理論  |
| (2) 日本語の基礎知識   | (5) 要約筆記の方法と技術 |
| (3) 社会福祉の基礎知識  | (6) 実技演習       |

厚生労働省（障企自発0330第1号）「要約筆記者養成カリキュラム等」に基づいて実施します。

## 3. 対象者

聴覚障がい者の福祉に理解と熱意があり、次の要件を充たす方

### ◆手書きコース

ア.島根県在住の18歳以上の方。

イ.受講修了後、全国統一要約筆記者認定試験を受験し、島根県意思疎通支援者（要約筆記者）として活動できる方。

### ◆パソコンコース

ア. 島根県在住の18歳以上の方。

イ.基本的なパソコン操作、ある程度タッチタイピングのできる方。

ウ.ノートパソコンを持参できる方（OSはWindows10以上であり、有線LANが接続できること）。

エ. 受講修了後、全国統一要約筆記者認定試験を受験し、島根県意思疎通支援者（要約筆記者）として活動できる方。

## 4. 募集人数

各コース15名（5名に満たないコースは開催しません）

## 5. 費用

受講料は無料です。テキスト代（3,670円）、教材等の一部をご負担いただきます。

※9月5日以降のキャンセルは、テキスト代をご負担ください。

## 6. 日程・会場（詳細は日程表のとおり）

開催期間	会場	講習時間
令和2年10月4日(日)～ 令和3年10月31日(日)	主会場 あゆみの里	概ね 10:00～15:00

※1. 合同講義とコース別実技があります。

※2. 規定の出席日数に満たない場合は修了できません。（講義・実技それぞれ全講座数の3分の2以上を受講し、かつ必修科目（第11講－5【総合実習】、第15講【演習】のうちどちらかを履修すること）

※3. 日程・会場は変更する可能性があります。

## 7. 受講申し込み

### (1) 申し込み方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、**郵送**または**ご持参**ください。

※申込用紙は、社会福祉法人はびねす福祉会あゆみの里ホームページよりプリントアウトしてください。

ホームページアドレス <http://www.happiness-ayumi.or.jp/>

又は、益田市内の公民館等に置いてあります。

### (2) 申し込み先

社会福祉法人はびねす福祉会

〒699-5132 益田市横田町 2087 番地 1

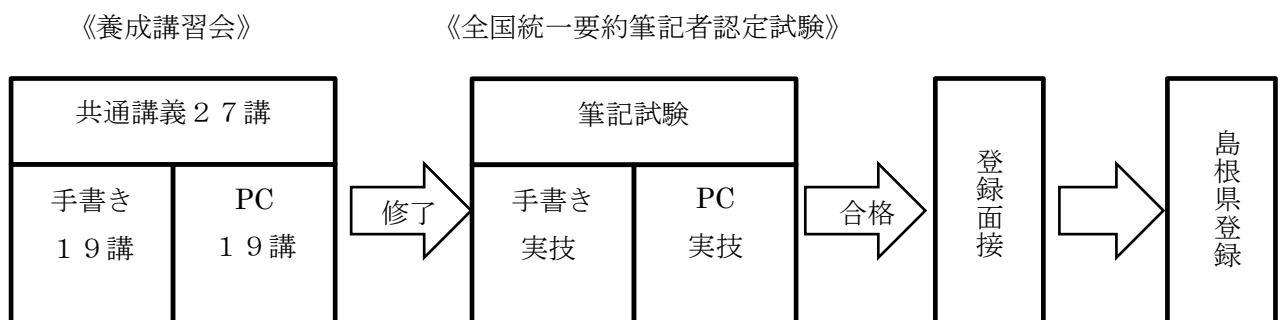
### (3) 申込〆切 令和2年9月4日（金）（必着）

## 8. その他

(1) 手書きとパソコンの同時受講も可とします。

(2) 過去に未修了となった方も再受講できます。

(3) 講習会から登録までの流れ



## 9. 問い合わせ先

社会福祉法人はびねす福祉会

〒699-5132 益田市横田町 2087 番地 1

TEL: 0856-31-5100 FAX: 0856-31-5102

mail: [rainbow@happiness-ayumi.or.jp](mailto:rainbow@happiness-ayumi.or.jp)